

令和 7 年度 第 7 回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	(1) 腸管出血性大腸菌感染症患者に関する報告について 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (以下「感染症法」という。) 第 18 条第 1 項の規定による就業制限について (2) 結核患者に関する諮問について 感染症法第 20 条第 4 項の規定による入院の延長について
日時	令和 7 年 9 月 25 日 (木) 13 時 30 分～14 時 00 分
場所	茅ヶ崎市保健所 2 階 相談室 4、5
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため (茅ヶ崎市情報公開条例第 5 条第 1 項に該当)
出席者氏名	会 長 富田 章夫 委 員 近藤 博英 委 員 宮下 克己 委 員 後藤 愛 事務局 保健所 保健所長 保健予防課 保健予防課長、須田課長補佐 乾副主査、吉野副主査
欠席者氏名	委 員 西川 正憲
傍聴者数	
資料	諮問表 (非公開)

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

- (1) 腸管出血性大腸菌感染症患者に関する報告について
感染症法第18条第1項の規定による就業制限について
第18条（就業制限）：報告2件

- (2) 結核患者に関する諮問について
感染症法第20条第4項の規定による入院の延長について
第20条第4項（延長）：諮問1件、承認1件

3 閉会

次回開催日が令和7年10月9日（木）であることを確認し、閉会した。